

請求の範囲

- [請求項1] 衛星測位システムの衛星からの衛星電波に基づいて鉄道車両の第1速度を算出する第1速度算出部と、
前記鉄道車両に設置されたセンサの検出値から前記鉄道車両の第2速度を算出する第2速度算出部と、
予め定められた条件に基づいて、前記第1速度及び前記第2速度のいずれかを採用するかを判定する判定部と、
を備える計測装置。
- [請求項2] 前記第1速度を算出するための前記衛星を選択する衛星選択部を更に備え、
前記判定部は、前記衛星選択部の選択結果に基づいて、前記第1速度及び前記第2速度のいずれを採用するかを判定する
請求項1に記載の計測装置。
- [請求項3] 前記衛星選択部は、前記鉄道車両の進行方向を含む速度用選択範囲内の前記衛星を、前記第1速度を算出するための前記衛星として選択する
請求項2に記載の計測装置。
- [請求項4] 前記衛星電波に基づいて前記鉄道車両の位置を算出する第1位置算出部を更に備え、
前記判定部は、時刻の異なる前記鉄道車両の位置と位置とを連結した方向ベクトルに基づいて、前記第1速度及び前記第2速度のいずれを採用するかを判定する
請求項1から3のいずれか1項に記載の計測装置。
- [請求項5] 前記鉄道車両の位置を算出する第2位置算出部を更に備え、
前記判定部は、前記鉄道車両が走行する路線上の対象物の位置に関する位置情報を取得し、前記鉄道車両の位置と前記対象物の位置とに基づいて、前記第1速度及び前記第2速度のいずれを採用するかを判定する

請求項 1 から請求項 4 のいずれか 1 項に記載の計測装置。